

国民医療費に占める薬剤費の推計

厚生労働省の推計によれば国民医療費に占める薬剤費の割合はここ10年ほど20%強の水準で横ばいに推移しています。しかし、この推計値には包括払いの診療に含まれる薬剤費が反映されていないという指摘があり、保険診療の中で医薬品がどの程度消費されているかを示す正確なデータはないのが現状です。今回、厚生労働省が別途公表した包括病棟における薬剤費の推計値を用いて、包括払いの診療に含まれる薬剤費も含めた国民医療費に占める薬剤費の推計を行い、薬剤費の割合の動向をみました。

推計方法

出来高払いの薬剤費と包括払いの薬剤費に分けて推計を行います。対象年度はデータが入手可能な2001年度から2009年度までとしました。

出来高払いの薬剤費については、一般診療、歯科診療、薬局調剤の診療種類ごとに推計を行います。一般診療はさらに入院と入院外、病院と一般診療所の組み合わせにより4通りに分けています。

各年度の社会医療診療行為別調査の点数から診療種類ごとの薬剤料の比率を算出し、これを同年度の国民医療費の各診療種類の金額に乗じることにより各年度の薬剤費を算出します。社会医療診療行為別調査では「投薬」「注射」を包括した診療行為の薬剤料は当該診療行為の基本料等に包括されているため、診療種類ごとに薬剤料の比率に医療費を乗じて算出した薬剤費には包括払いの薬剤費は含まれません。

次に包括払いの薬剤費ですが、2011年10月12日の第46回社会保障審議会医療保険部会で厚生労働省が公表した包括病棟における薬剤費の推計値を用います。

当部会で公表された薬剤費は2010年度の数字ですから、該当する包括診療行為の診療報酬点数合計の2010年度と各年度の比率をこの数値に乗じて2009年度以前の薬剤費を推計します。当部会で公表されていない入院外医療や一般診療所の入院医療にかかる包括診療行為の薬剤費も同様の手法で推計します。

国民医療費に占める薬剤費の推移

推計結果を表1に示します。2009年度の国民医療費に占める薬剤費は8.9兆円と推計されました。国民医療費が2009年度までの8年間に4.9兆円増加(15.8%増加)したのに対して、薬剤費は同期間に2.0兆円増加(28.3%増加)しました。薬剤費の増加分(2.0兆円)は国民医療費の増加分(4.9兆円)に対しておおよそ40%を占めています。国民医療費に占める薬剤費の割合は2001年度の22.2%から2009年度には24.6%となり、この8年間でみると2.4%ポイントの上昇となりました。

薬剤費(8.9兆円)を診療種類別にみると、薬局調剤の薬剤費が8年間で98.6%増とほぼ倍増しました。2009年度には4.3兆円と薬剤費全体の二分の一近い金額を占めるに至っています。それ以外の診療種類では薬剤費は横ばいもしくは減少しており、2009年度の金額は入院外(3.0兆円)、入院(1.5兆円)となっています。

出来高払い、包括払いの区分ごとに薬剤費の増減をみましょう。出来高払いの薬剤費は8年間で24.4%(1.6兆円)増加しました。診療種類別には、薬局調剤の薬剤費が倍増していますが、入院は34.0%(0.4兆円)の減少、入院外は5.1%(0.2兆円)の減少となりました。

包括払いの薬剤費は8年間で86.9%(0.4兆円)増加しました。診療種類別には、DPC/PDPS¹⁾を中心として包括評価が大きく進展している入院の薬剤費が177.4%増と3倍近くになりましたが、入院外

1) DPC/PDPS : Diagnosis Procedure Combination / Per-Diem Payment Systemの略。診断群分類に基づく1日当たり定額報酬算定制度を指す。

表1 国民医療費に占める薬剤費の推計

(金額単位：兆円)

			2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	01→09 増減	01→09 増減率
薬剤費 (出来高払い)	一般診療	入院	1.19	1.23	1.22	1.07	1.16	1.00	0.98	0.93	0.78	△0.40	△34.0%
		入院外	3.09	2.79	2.98	2.85	2.97	2.77	2.71	2.59	2.93	△0.16	△5.1%
	歯科診療		0.02	0.02	0.03	0.03	0.03	0.03	0.02	0.03	0.03	0.00	4.0%
	薬局調剤		2.17	2.39	2.72	2.97	3.27	3.36	3.74	3.93	4.31	2.14	98.6%
	小計		6.47	6.44	6.95	6.92	7.43	7.17	7.44	7.47	8.05	1.58	24.4%
薬剤費 (包括払い)	一般診療	入院	0.27	0.25	0.28	0.38	0.41	0.43	0.51	0.61	0.75	0.48	177.4%
		入院外	0.16	0.17	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.06	△0.10	△64.4%
	小計		0.43	0.42	0.34	0.43	0.47	0.49	0.56	0.64	0.81	0.38	86.9%
薬剤費 (合計)	一般診療	入院	1.46	1.48	1.50	1.44	1.58	1.44	1.49	1.53	1.53	0.08	5.2%
		入院外	3.25	2.96	3.04	2.90	3.02	2.83	2.75	2.63	2.99	△0.26	△8.1%
	歯科診療		0.02	0.02	0.03	0.03	0.03	0.03	0.02	0.03	0.03	0.00	4.0%
	薬局調剤		2.17	2.39	2.72	2.97	3.27	3.36	3.74	3.93	4.31	2.14	98.6%
	合計		6.90	6.86	7.29	7.35	7.90	7.65	8.00	8.12	8.86	1.95	28.3%
薬剤費の割合			22.2%	22.2%	23.1%	22.9%	23.9%	23.1%	23.4%	23.3%	24.6%	2.4%pt	—
国民医療費			31.10	30.96	31.54	32.11	33.13	33.13	34.14	34.81	36.01	4.91	15.8%

の薬剤費は二分の一以下に減少しました。入院外の薬剤費の減少は老人慢性疾患外来総合診療料が2003年度以降廃止された影響が大半です。

入院医療では、包括払いの薬剤費が急増し、出来高払いの薬剤費が減少した結果、2009年度には両者の金額がほぼ同じになりました。

国民医療費に占める薬剤費の割合の推移

散布図と単純回帰直線を用いて2001年度から2009年度までの間の国民医療費に占める薬剤費の割合の推移をみましょう。

図1は国民医療費に占める薬剤費全体の割合を散布

図1 国民医療費に占める薬剤費の割合

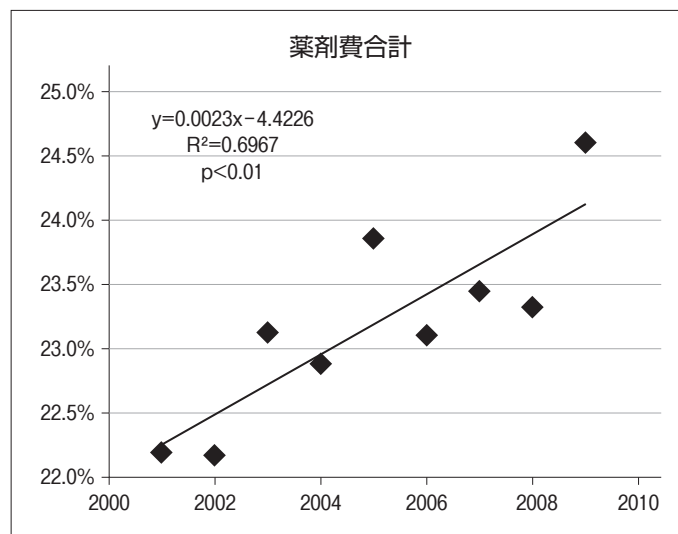
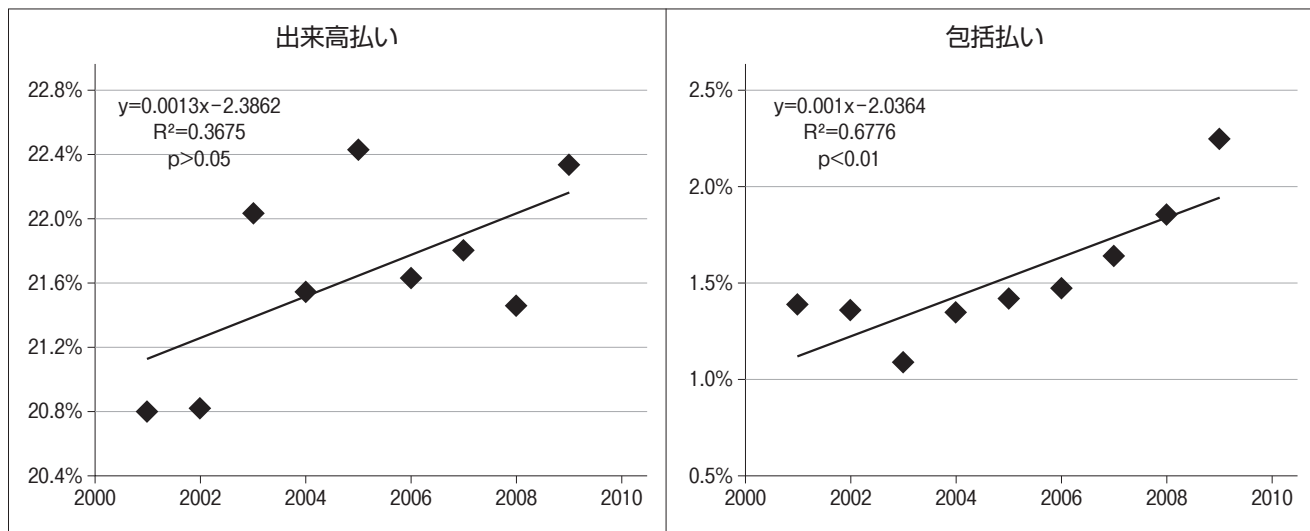


図2 国民医療費に占める薬剤費の割合(出来高払い・包括払い)



注：出来高払い、包括払いの薬剤費の割合の分母は国民医療費全体である。

図と単純回帰直線で示したものです。縦軸(y)は薬剤費の割合であり、横軸(x)は年度です。

薬剤費全体でみると、国民医療費に占める割合は薬価改定時に前年から低下するというパターンを2年ごとに繰り返しながらこの9年間は上昇傾向にあるといえます。

図2では、薬剤費を出来高払いと包括払いに分けて国民医療費全体に対する割合をみています。出来高払いの薬剤費だけの場合には国民医療費に占める割合に増加傾向はみられません(図左)。しかし、包括払いの薬剤費の国民医療費に占める割合は上昇傾向にあります(図右)。結果として包括払い分も含めた薬剤費全体で国民医療費に対する割合が上昇していることから、薬剤費の割合を評価する際には包括払いに含まれる薬剤費を考慮することが欠かせないことがわかります。

今回、出来高払いの薬剤費の推計に当たって国民医療費と社会医療診療行為別調査という性格の異なるふたつの調査データを用いています。国民医療費

は医療保険と後期高齢者医療にかかわる医療給付を対象とする社会医療診療行為別調査よりも範囲が広いいため、ここでは公的負担等でも医療保険等と同じ割合で薬剤が使用されると仮定しています。また、各年度の年間の積算値(国民医療費)と各年度の6月審査分の定点観測値(社会医療診療行為別調査)を掛けあわせて推計を行っています。一方の包括払いの薬剤費の推計では、各年度の包括診療に占める薬剤費の割合が大きくは変わらないことを前提とした計算を行っていますし、人工腎臓に含まれる血液凝固阻止剤等の薬剤費は計上していません。実態を大きく見誤ることはないと考えますが、正確な数値でないことは確かです。今後の医療や医薬品に対する政策を適切に立案、実行し、その効果を確実に検証するためにも、当局自らが医薬品の使用実態やそれにかかる費用のデータを整備することが望まれます。

(医薬産業政策研究所 統括研究員 長澤 優)

本記事の内容は政策研ニュースNo.36に掲載されています。内容の詳細については当該ニュースを参照してください。